

第5次八幡市総合計画前期基本計画 総括（第1章～第3章）

基本目標	1 ともに支え合う「共生のまち やわた」
政策	1 共に生きる社会

めざす姿の実現状況	
めざす姿	すべての人の人権が尊重され、多様な人々が地域の中でいきいきと活躍できています。
① 人権・平和の尊重	<p>各種計画に基づく講演会等の啓発事業や人権教育推進協議会等との連携による小学校区単位での人権教育活動、人権啓発ポスター展等に取り組むとともに国の指定を受け、外国人児童生徒の人権についての調査研究を行うなど、市民の人権尊重意識の向上を図った。</p> <p>近年増加する外国人住民と地域住民がお互いに安心して暮らすことができるように、各関係機関との連携により取組を進めることができているが、コロナ禍で外国人住民と地域住民が交流する取組が実現できていない。また、日本語を話すことができない外国人居住者等への対応を円滑に行うため、外国語自動翻訳機を必要とする市役所各窓口、学校に配備した。</p>
② 男女共同参画の推進	「職員のための子育てハンドブック」を活用するなど、制度の周知、意識の向上に努めた。また、男女は問われないが各種研修を通して職員のスキルアップに努めた。
③ 障害があるなしにかかわらず地域で安心して暮らせる社会の推進	障がい福祉サービス及び障がい児支援サービス並びに相談支援、地域生活支援事業を提供するための体制の確保を総合的かつ計画的に図り、障がいの有無にかかわらず、誰もが生きがいのある生活を送ることにつながっている。
④ 地域の絆と支え合いによる共生社会の推進	第2次地域福祉推進計画に基づき社会福祉協議会と協働し、『わたしたちの談話』プロジェクトの取組を進めたことにより、新たな地域の取組につながった。また、それぞれが自立に向けた目標を設定し、支援することで市民自身の生活力を向上させ、経済的に自立した生活を図ることにつながった。
当該政策に基づいて実施した主な事業	
<p>① 人権・平和の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権教育推進協議会活動助成 人権教育学習講座 人権啓発ポスター募集・展示 人権教育総合推進地域事業【文部科学省指定】 第2次八幡市人権のまちづくり推進計画推進 人権文化セミナー 日本語指導ボランティア養成 京都府と連携した多言語生活相談 多文化共生に向けた啓発（くらしのそうだん事例集の作成） 外国語自動翻訳機設置 <p>② 男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画プラン一歩計画Ⅲ推進 各種研修会の開催(階層ごとの研修) 「職員のための子育てハンドブック」を活用し制度の周知 	<p>③ 障害があるなしにかかわらず地域で安心して暮らせる社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 八幡市障がい者計画推進・第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画推進 自立支援（障害者福祉サービス、自立支援医療） <p>④ 地域の絆と支え合いによる共生社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 『わたしたちの談話』プロジェクト 絆ネットワーク構築支援事業 生活困窮者自立支援
指標の達成状況	
人権文化セミナーの参加者数	• 様々なテーマで講演会等を実施しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響で参加人数に制限を設けていることもあり、指標自体は伸び悩んでいる。
日本語教室の在籍者数	• コロナ禍で市内企業等での外国人住民の受入がストップしていたが、入国制限の緩和とともに再び増加してきている状況であり、比例して日本語教室の需要が高まると予想される。
市役所の男性職員の育児休暇取得率	• 対象となる職員に対し「職員のための子育て応援ハンドブック」を活用し、子育てに関わる各種制度を周知し、取得促進に努めており、目標値を大幅に超え達成できた。
市役所の管理・監督職女性比率	• 職員を様々な部門に配置することにより経験や知識を高める必要があると考えるが、40代以上の女性職員数が少ない状況にあり、ここ数年管理・監督職の女性比率が伸び悩んでいる。
審議会等委員の女性比率	• 各審議会とも女性委員の確保に苦慮しており、目標値の見直しを検討する必要がある。
男女共同参画社会啓発事業への参加者数	• 参加者数の計上方法を検討し、目標値の見直しを検討する必要がある。
就労系サービス利用者及び一般就労移行者の数（延人数）	• 訓練を経て、一般就労に繋がった方が年々増加している状況であり、令和3年度の状況をみると令和4年度に目標値を達成できると考えている。
計画相談支援事業者数（延人数）	• 新規事業所も開設されていることから、利用者数が年々増加しており、令和3年度で目標値を達成している。
地域で活動する団体や住民が連携するネットワークの設置数	• 『わたしたちの談話』プロジェクトの一環として開催を進めた「まちの談話」により、住民主体で運営される地域で活動する団体が連携するネットワークが構築された。
生活保護からの自立世帯件数	• 就労支援に関しては、（社福）八幡市社会福祉協議会に委託して実施している「被保護者就労支援事業」による就労支援員や、ケースワーカーによって実施しているものの、受給者の有する生活上の課題や経歴等から経済的に自立して生活するまでの収入を得ることができず、目標値を下回っている。

後期基本計画に向けて	
① 人権・平和の尊重	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育総合推進地域事業では、外国人児童生徒の進路保障に向けた基礎学力定着のための取組を行うとともに、他国や他民族の文化を全児童生徒が理解し合えるよう、「人権学習実践事例集（外国人の人権）」を作成し、実践する。 今後も人権のまちづくり推進計画に基づき人権文化セミナー等の啓発事業を継続することにより、市民等の人権意識の向上を推進する。 人権学習講座の開催、人権ポスターによる人権啓発の更なる活用を推進する。 今後も外国人住民の増加が予想される中、外国人住民と地域住民の共生に向けた取組を進めていく必要がある。共生社会の実現に向けては、まず外国人住民に日本の言葉や文化を理解してもらうとともに、地域住民との交流により、顔見知りになってもらうことが重要である。そのため、各関係機関との連携のもと、日本語教室への支援及びお互いの言葉や文化を学ぶ機会の創出、地域での交流イベント等の取組を進める。 日本語を話すことができない外国人居住者等への対応を引続き実施する必要がある。外国語自動翻訳機の活用以外にも実施できる方法を検討する
② 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員の管理・監督職への登用に関しては、今後、経験や知識を高めていく中で本人のやる気、仕事に対する取組み姿勢、人事評価、異動希望アンケートなどを参考に適材な人材がいれば積極的に登用する。 「男女共同参画の推進」については、庁内の推進本部で進捗状況を確認し、男女共同参画の更なる前進を図ります。 男性の育児休業取得率に関しては、引続き対象となる職員に対し「職員のための子育て応援ハンドブック」を活用し、子育てに関わる各種制度の周知や取得しやすい環境づくりにより取得を促進する。
③ 障害があるなしにかかわらず地域で安心して暮らせる社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> 八幡市障がい者計画推進・第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画にて定めている目標値を達成できる見込みであることから、現在の取り組みを継続実施する。
④ 地域の絆と支え合いによる共生社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> 第2次地域福祉推進計画に基づき取組を進めているところではあるが、新型コロナウイルスの影響もあり、一同に集まり話し合いを行う場を設けることが困難な状況にある。住民主体の取組を進める上で、住民同士が語り合う場や機会づくりが必要であると考えているため、コロナ禍で実施可能な取組を進めると同時にアフターコロナを見据えた取組や手法を検討する。 就労可能な者に対しては、引き続き状況に応じた就労支援を実施していくが、就労支援の他に様々な課題を有している者も多いことから、並行して他法他施策の活用や他機関と連携し、暮らしを安定させながら、自立支援を進める。

基本目標	1 とともに支え合う「共生のまち やわた」
政策	2 協働による地域づくり

めざす姿の実現状況

めざす姿	多様な担い手による地域づくりが活発に行われ、地域のつながりが広がり、暮らしの安心が高まっています。
①コミュニティ活動による地域づくりの推進	各自治組織団体等では、地域の絆づくりに向けた種々の取組を実施されているが、担い手の高齢化が進行しており、新たな担い手の育成に取り組んでいく必要がある。各自主防災組織等では、新たな地域での設立は進んでいないが、既存の組織においては防災に関する取組が毎年実施されている。 第2次地域福祉推進計画に基づき社会福祉協議会と協働した取組を進めることにより、ボランティア団体の立ち上げなど、新たな担い手づくりにつながった。
②新たな担い手による地域づくり	市内4中学校区で設置している学校支援地域本部には、多様な地域住民が参画しており、それぞれの特色を活かし学校と地域の交流、通学・下校時の安全見守り等の活動が積極的に行われている。また、市民生活支援のための図書館資料提供機能の充実に取り組んでいる。

当該政策に基づいて実施した主な事業

①コミュニティ活動による地域づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> 自治組織団体との連携による市政推進 地域コミュニティ活動の基盤整備に向けた助成 絆ネットワーク構築支援事業 『わたしたちの談話』プロジェクト 自治会に対して自主防災組織設置の打診や協議を実施 	②新たな担い手による地域づくり <ul style="list-style-type: none"> NPO団体の活動支援 学校支援地域本部活動助成 移動図書館車の運行 福祉施設へのデリバリー方式による図書貸出サービスの実施
---	---

指標の達成状況

自治体組織団体への加入率	少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等により自治組織団体への加入率は減少傾向にある。
自主防災組織設立地域数	自主防災組織設立の重要性や防災知識の普及が住民一人一人に行き届いていないことや自治組織を担う人材の不足等により、現時点においては、設立につながっていないと考える。
八幡市ボランティア連絡協議会登録団体数の所属人数	『わたしたちの談話』プロジェクトの取組の一環として、社会福祉協議会と協働し、ボランティアをはじめきっかけづくりを行うイベントやボランティアの啓発を行う動画配信などを行った結果、令和2年度に新たな団体が立ち上がり、協議会に加入されたことにより所属人数の増加につながった。
リカレント教育推進講座の受講者数	コロナ禍により、リカレント教育推進講座の中止および縮小が影響していると考えられる。
生涯学習人材バンク登録者数	登録者漸増かつ目標値を上回っているため良好と考えられる。

後期基本計画に向けて

①コミュニティ活動による地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 各団体においては成熟した活動を実施していただいているが、担い手の高齢化が進行している。また、コロナ禍も相まって、コミュニティ意識の希薄化が進むとともに、共働きの増加等により、新たな担い手が育っておらず、将来的に団体運営に支障をきたす恐れがある。今後も各自治組織団体等との連携のもと、地域が抱える課題の解決に向けた取組を進める。 第2次地域福祉推進計画に基づき取組を進めているが、新型コロナウイルスの影響もあり、ボランティア等の実体験を積む場や住民同士の交流の場を設けることが困難な状況にある。多様な担い手の参加を促すため、実際の活動を見聞きする場や機会づくりを行うことが重要であると考えているため、コロナ禍で実施可能な取組を進めると同時にアフターコロナを見据えた取組や手法を検討する。 自主防災組織設立につながっていない自治組織に対して、今後も打診や協議を行うとともに、自主防災組織において、防災に関する取組を実施してもらえよう継続して支援を行う。
②新たな担い手による地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーターや、本部役員を担う地域住民の高齢化が進行しており、幅広い世代のボランティアの確保が必要である。また、協働活動の充実を図るためには人材の育成が必要といえる。 市民の生涯学習及び生活機能の充実を図るため、八幡・男山両市民図書館における図書の充実を図るとともに、図書館貸出サービスを充実させるため、電子図書の導入について調査・研究を行う。

基本目標	2 子どもが輝く「未来のまち やわた」
政策	1 子育て支援

めざす姿の実現状況

めざす姿	妊娠・出産から子育てまで、地域で一貫したサポートが受けられることで、安心して前向きに子育てができる人が増えています。
① 妊娠・出産・育児サポート	<p>妊娠届出時、乳児全戸訪問事業による支援情報の提供及びサポート体制作りはできている。子はたからプロジェクトにおける支援体制の周知や、市民と支援者の関係作りの推進はコロナ禍において十分に展開できておらず、今後の課題となっている。</p> <p>さくら近隣公園のリニューアルにより、男山地区における子育て世代応援拠点（シンボル）として「誰もが安心して気軽に集えるオープンで快適なワクワクする空間」を創出した。また、スケートボードパークの整備により、市内の子ども達が安心してスケートボードを練習できる環境を創出した。</p> <p>第2次地域福祉推進計画に基づき、社会福祉協議会と協働して、福祉専門職を対象とした座談会を開催するなど、より円滑に連携して相談支援にあたることのできる体制づくりを検討した。また、第2期子ども・子育て支援事業計画の推進を行っており、相談体制の充実及び児童虐待防止の推進に向けて、家庭児童相談室の機能強化を図っている。</p> <p>障がい等がある児童が早期から療育を受けることができる体制及び地域生活を支援する体制を計画的に図っていく。ひとり親家庭への医療給付により、医療に係る経済的な負担の軽減を図れている。</p>
② 就学前教育・保育の充実	<p>平成30年度に私立保育園2園が認定こども園へ移行し、就学前教育・保育の一体的提供を実現できた。また、「八幡市立就学前施設再編の基本方針」を策定し、統廃合を含めた今後の公立就学前施設のあり方についての考え方をまとめた。公立就学前施設の効率的な運営や私立就学前施設への積極的な支援により、待機児童0を継続的に実現できている。</p> <p>保護者が子どもの発達や特性に応じて就学先を選択できるよう就学前児童の発達に専門的な知見を有する民間事業者に就学相談発達検査を委託し、より正確な情報に基づく就学指導を実施していく基盤整備ができた。円滑に小学校教育への移行が図られるよう、体験入学や出前授業などを実施するとともに、小学校入学後のスタートカリキュラムを実践した。</p>

当該政策に基づいて実施した主な事業

<p>① 妊娠・出産・育児サポート</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子ども・子育て支援総合推進事業（子ども・子育て支援事業計画推進） • 子はたからプロジェクト • さくら近隣公園リニューアル（子育てにやさしいまちづくりモデル事業）（R2） • スケートボードパーク整備（R3） • 乳児家庭全戸訪問事業 • 乳幼児健康診査 • 『わたしたちの談話』プロジェクト • 絆ネットワーク構築支援事業 • 第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画推進 • 家庭児童相談室運営 • 就学相談発達検査（R4） • ひとり親家庭医療給付 	<p>② 就学前教育・保育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> • 私立就学前施設への積極的な支援 • 幼小連携教育推進プロジェクト • 認定こども園化の推進 • 公立就学前施設の再編
--	--

指標の達成状況	
ファミリーサポート登録会員数	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーサポートセンター登録会員数については、子育てに関する援助の需要増加に伴い、目標値を達成している。
3歳児健康診査受診率	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大により保護者が外出や交流を控えている状況が影響している。感染予防対策を徹底して事業を継続するとともに、アフターコロナに向けて保護者が希望した際には、安心・安全に健診、訪問できるよう感染予防対策を講じる。
こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問率	
保育園の待機児童数	<ul style="list-style-type: none"> 公立就学前施設の効率的な運営や私立就学前施設への積極的な支援により、待機児童0を継続的に実現できている。
認定こども園の数	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に私立保育園2園が認定こども園へ移行し、5園（公立1園、私立4園）となった。国の補助制度等が充実している私立の認定こども園化が進んでいる一方で、公立では平成25年度に開設した有都こども園のみとなっている。
後期基本計画に向けて	
① 妊娠・出産・育児サポート	<ul style="list-style-type: none"> 第2期子ども・子育て支援事業計画の推進については、配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実及び安心して出産・子育てできる環境の整備など、人口減少が進む中、安心して子育てができる環境整備に取り組む必要がある。 さくら近隣公園のリニューアルにより整備した長距離雲梯や子ども動物園については、関係部署と連携し子育て支援事業等における利活用を図る。また、男山レクリエーションセンターに整備したスケートボードパークについて、更なる利用普及に繋げるため、大会や競技会などの開催も視野にいれ、市ホームページやSNS等を通じて施設のPRを行う。 サポートが受けられない、サポートが途切れてしまう状態が起こることで育児不安の増大、虐待等につながる懸念されるため、新型コロナウイルス感染症等状況を踏まえ、感染予防を行いながら可能な限りサポートとなる事業を継続する。事業の継続が難しい場合は、情報を届ける手段、サポートにつなげる支援策の代替案を検討、実施する。 第3次地域福祉推進計画の策定と併せ、今後の相談支援のあり方を検討。 療育の重要性が高まるなか、「児童発達支援センター」を設置し、さらなる療育支援の充実、18歳までの障がい児への総合的な支援を行う。また、市民が利用しやすい体制の整備を目指して、関係機関との連携を図っていく。 ひとり親家庭への医療費負担の軽減を図れるよう、継続して取組を進める。
② 就学前教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 小学校と幼稚園・保育園が協働し、円滑な小学校教育への移行を図る。 就学前児童の発達に専門的な知見を有する民間事業者への委託により就学相談発達検査を実施し、通級指導教室担当教員の負担軽減と、より正確な情報に基づく就学指導を図る。 少子化の進展に伴い園児数は減少傾向となっており、1施設当たりの適正な集団規模の確保が課題となっているため、令和3年10月に策定した「八幡市立就学前施設再編の基本方針」に基づき公立就学前施設の統廃合や認定こども園化を進め、1施設当たりの園児数を確保しながら民間との協働による教育保育内容の一層の充実を図る。

基本目標	2 子どもが輝く「未来のまち やわた」
政策	2 子どもの生きる力の育成

めざす姿の実現状況	
めざす姿	次代を担う子どもたちの「生きる力」が備わっています。
①学校教育	<p>八幡市教育大綱に基づく取組を進めており、教育委員会の事務事業点検・評価を行った。また、児童用机天板交換やGIGAスクール構想で1人1台の端末を整備した。授業改善を図りながら積極的な端末の利活用を進め、子どもの学力向上に取り組んでいる。</p> <p>令和3年度からスタディサポート事業（鳩嶺教室）の対象者を小学校4年生以上に拡充することで、学習意欲は高いが経済的理由により塾等の学習機会の少ない児童に対して、より学習に集中できる場と教育内容を提供することができた。日本語支援員や母語通訳者を派遣することにより、日本語の指導を必要とする児童生徒に対して、指導の充実や支援体制の強化を図った。</p> <p>不登校児童生徒の将来的な社会的自立を目指した取組を進めている。また、心身に障がいのある児童生徒の支援のための人員配置や取組、就学前の教育相談及び啓発活動を実施できている。</p> <p>できるだけ早期から療育を受けることができる場を設け、障がいの軽減や基本的な生活能力の向上につながった。</p>
②児童・青少年の健全育成	<p>放課後児童健全育成事業では、待機児童を出さずに児童の受け入れを行っており、コロナ禍においても居場所の確保と子育て家庭への支援を実施している。</p> <p>市内全小学校5・6年生を対象にやわた放課後学習クラブを実施することで、学習の場の提供及び支援を行い、自学自習力と学習意欲の向上及び放課後の居場所づくりを図っている。また、特別講座を実施し、市内全小学校4年生を対象に、放課後の居場所及び学習の場の提供を図っている。</p> <p>青少年育成補導委員会や子ども会により、子ども達の横のつながりはもとより、地域で子どもを支えるきっかけづくりにつながった。</p> <p>成人式を開催することで、成人したことの自覚を促すことが出来ている。</p>
当該政策に基づいて実施した主な事業	
①学校教育	②児童・青少年の健全育成
<ul style="list-style-type: none"> ・八幡市教育大綱の策定・推進 ・教育委員会の運営及び事務事業評価を実施 ・学校教育環境の整備 ・GIGAスクール構想 ・児童用机天板交換 ・スタディサポート教室（鳩嶺教室） ・教育支援センター運営 ・教育支援委員会運営 ・発達障害児等早期療育支援事業 ・児童発達支援センター施設運営助成 ・特別支援教育支援員配置 ・日本語指導を必要とする児童生徒への支援員等の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・やわた放課後学習クラブ運営 ・放課後子ども総合プラン推進 ・放課後児童健全育成事業 ・青少年育成補導委員会活動助成 ・子ども会活動助成 ・成人式開催
指標の達成状況	
全国学力・学習状況調査結果（小学校6,3年生）	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査結果については、全体の得点分布から分析すると、全国値に比べて上位層が少なく伸び悩んでおり、目標値を達成することができなかった。学習支援員の活用などで、一定低位層の底上げはできていると考えている。
市内不登校児童生徒出現率	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に増加傾向が見られるため、目標値を見直す必要があると考える。特に中学生において全国の出現率と比べて高くなっている。不登校児童生徒については多様かつ複合的な背景があるため、要因を一つに絞った対策は難しく、効果的ではないと考えている。 ・個に応じたしっかりとした見立てによる対応と、不登校の未然防止としての「魅力ある学校づくり」を中心とした環境整備、教育支援センターの機能強化・学校との連携強化等によって、さらにきめ細やかな取組を推進していく必要があると考えている。
放課後子ども総合プラン参加者数	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども総合プランにおいては、「全ての児童」が放課後を安全・安心に過ごせることを目標にしているが、場所や指導者確保の課題があり、実績として挙げるには至っていない。計画期間中に、市内全小学校の4年生児童に対して居場所の提供を行うようになっているが、「放課後子ども総合プラン実施箇所数」としての実績は「0」であるため、学年ごとの参加者数を指標に据える等の見直しも必要と考えている。

後期基本計画に向けて	
①学校教育	<ul style="list-style-type: none"> •子どもの生きる力を育てるため、引き続き、魅力ある学校づくりを進め、学校力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育を推進する。 •GIGA スクール構想では、研修等を通して教員の情報活用能力の向上を図ったり、ICT 支援員の配置を継続することで、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力がより一層育成できる教育 ICT 環境を実現する。 •学力向上・学習環境充実のため、学習支援員や特別支援教育支援員等の人的支援を継続する。 •学校教育環境の改善については、八幡市学校施設長寿命化計画に基づく整備を中心に行うことで、施設の長寿命化を図る。 •不登校児童生徒の増加については、個に応じた見立てを行い、教育支援センターの機能強化のための、府の「不登校児童生徒支援拠点整備事業」も活用し、心理的、教育的、福祉的支援を行っていく。 •障がいの有無にかかわらず、子どもたちがともに学び、ともに成長できるよう、障がいのある児童や特別な支援を必要とする児童の支援などの利用ニーズの把握及びその提供体制の確保にあたり、八幡市子ども・子育て支援事業計画との整合を図りながら、子育て支援施策との連携を推進する。 •特別支援教育に関わる「個別の教育支援計画・指導計画」の保護者との合意のもとでの作成や校種間での引継の徹底、就学相談に係る発達検査の外部委託等について成果や課題を整理し、改善を行い、より効果的なものにしていく必要がある。 •今後、日本語指導を必要とする児童生徒の更なる増加が見込まれるため、引き続き日本語支援員や母語通訳者の派遣を行い、日本語や教科学習の効果的な習得を目指す。
②児童・青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> •放課後児童健全育成事業に関しては、引き続き児童が安心して過ごせる環境を整備するとともに、国の新・放課後子ども総合プランでは、すべての児童を対象とした多様な体験・活動ができるよう総合的な放課後対策の実施が必要とされていることから、現在未実施である放課後子ども教室（放課後学習クラブ）との連携を推進する。 •子ども達の健全育成のため、引き続き活動を推進する必要があるが、担い手不足の解消を図る。 •やわた放課後学習クラブに取り組み、5・6年生の自学自習力と学習意欲の向上及び放課後の居場所づくりに引き続き取り組む。 •現状、小学4年生から6年生までにとどまっている放課後の居場所の提供について、「全ての児童」が安全・安心に過ごせるよう検討する。 •成年年齢が引き下げられたが、18歳は進学など大切な時期であり、あらゆる制限がなくなる20歳を対象とした式典を行う。

基本目標	3 誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」
政策	1 健康で幸せのまちづくり

めざす姿の実現状況	
めざす姿	市民の誰もが健康に関心を持ち、地域のつながりと自然に健康づくりが進むまちの中で、いきいきと幸せを感じながら、健康寿命が延びています。
①健康づくり習慣の定着促進	やわた未来いきいき健幸プロジェクトの推進や市民ふれあいウォーキングなどの取組により、健康無関心層を含む多くの方に健康づくりへの関心を持っていただくとともに、市民のふれあいの場を創出することができた。 人間ドック・脳ドックの費用助成、健康診査の無料実施により、受診しやすい環境や自身の健康状態を知る機会を創出するとともに、受診結果を活用した個別訪問等での保健指導により、生活習慣の改善促進を図ることができた。 また、地元食材の利用促進による食への意識高揚のため、安全・安心でおいしいお米生産事業助成により生産量の拡大に取り組んだ。
②地域のつながりを活かした健幸づくり	社会的活動への参加促進を行うため、ボランティアの啓発や各種体操教室の開催等により、活動・交流の場を提供するとともに市民の健康への関心につなげることができた。
③健幸につながるまちの基盤づくり	市内道路のバリアフリー化や交通安全対策、放置自転車対策を通じて、誰もが安心して利用できる都市環境の整備を進めるとともに、都市公園等について、健康器具の利用普及や地元自治会と協働での清掃活動により、市民の健康づくりや地域のつながりの拠点としてふさわしい姿に近づいた。 また、子どもの体力向上や遊びの多様化を図るため、就学前施設の園庭を芝生化し、自然と外で体を動かしたくなるような環境を整備した。

当該政策に基づいて実施した主な事業	
①健康づくり習慣の定着促進 <ul style="list-style-type: none"> •やわた未来いきいき健幸プロジェクト •健幸アンバサダーの養成と情報発信 •健康診査(特定健康診査・後期高齢者健康診査・後期高齢者歯科健康診査) •人間ドック・脳ドック助成 •特定保健指導 •生活習慣病重症化予防 •市民ふれあいウォーキング •安全・安心でおいしいお米生産事業助成 	③健幸につながるまちの基盤づくり <ul style="list-style-type: none"> •市道維持補修(市道・下排水路等維持補修) •みどりの校庭づくり事業 •みどりの園庭づくり事業 •市民スポーツ施設・都市公園等管理 •美しいまちづくり条例啓発用路面ステッカー取付委託事業 •交通安全指導員による通園通学指導 •交通安全対策協議会活動助成 •放置自転車等対策 •交通安全施設整備 •市道科手土井線整備事業 •橋本駅周辺拠点整備事業
②地域のつながりを活かした健幸づくり <ul style="list-style-type: none"> •健康コミュニティ推進事業 •元気アップ事業の推進 •通所型サービスB事業 •訪問型サービスB事業 •『わたしたちの談話』プロジェクト 	

指標の達成状況	
健康づくりイベント参加者数	•新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定どおり事業が進められていない結果も影響しているものと考え。今後、with コロナ・after コロナの取り組みが求められる中で、取り組みの実施内容や実施形態が変わっていくことも考えられ、この指標については見直す必要があると考える。
健康づくりインセンティブ事業参加者数	•やわた未来いきいき健幸プロジェクトの推進によって着実に目標値を達成することができており、健康づくりに取り組む方が増えていることがうかがえる。
がん検診受診率	•計画当初値・目標値を下回る状況が続いており、受診率向上に向けてがん検診等の無料化、一括申込の実施、特定健診・後期高齢者健診と大腸がん検診・前立腺がん検診の同時実施、肺がん検診・胃がん検診の同時実施、乳がん検診・大腸がん検診の直接受診、乳がん検診・大腸がん検診における節目年齢への受診勧奨等の取り組みを行っている。 •新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控え等が、受診率に影響している可能性がある。
産官学と地域連携によるコミュニティ運動教室参加者数	•新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、予定どおり事業が進められていない結果も影響しているものと考え。今後、with コロナ・after コロナの取り組みが求められる中で、取り組みの実施内容や実施形態が変わっていくことも考えられ、この指標については見直す必要があると考える。
通所型サービスB事業所設置数	•通所型サービスB事業所設置数はコロナ渦もあり横ばいとなっているが、新規事業実施への支援を継続して実施する。
交通事故発生件数(歩行者関係事故)	•計画当初と比較すると減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、人々の外出機会が増えることで、歩行者関係の交通事故発生件数も増加傾向に転じることが予測される。
市民スポーツ公園利用者数	•新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度、令和3年度は例年と比べ減少したが、平成29年度から令和元年度の3年間の平均では154,717人と目標値を下回るものの、計画当初値を上回る結果となり、利用促進が図れている。
運動公園利用者数	•新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度、令和3年度は例年と比べ減少したが、平成29年度から令和元年度の3年間においては年々増加傾向にあり、令和元年度においては目標値を上回る結果となり、利用促進が図れている。

後期基本計画に向けて	
①健康づくり習慣の定着促進	<ul style="list-style-type: none"> •新型コロナウイルス感染症の影響が不透明な状況が続くが、個人の健康づくりの取り組みとしては、やわた未来いきいき健幸プロジェクトを引き続き推進する。 •人間ドック・脳ドックの費用助成、健康診査の無料実施を継続して取り組むことで、受診しやすい環境を維持するとともに、各種健診の周知等に努め、受診率の向上を目指す。また、生活習慣の改善促進、健康意識の向上が図れるよう、受診結果を活用した保健指導等による取組を進めていく。 •市民ふれあいウォーキングについては、新型コロナウイルス感染症の影響で参加者が減少しているため、参加者の安全と満足度の両立が可能な開催方法を継続して模索し、魅力ある事業の検討に努める。
②地域のつながりを活かした健幸づくり	<ul style="list-style-type: none"> •地域のつながりやコミュニティ活動の活性化を通じた健康づくりは、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮することから、with コロナ・after コロナに対応した取り組みの推進が必要であると考えます。 •本市は介護認定においては軽度の認定者が多い傾向があり、軽度の認定者のニーズに合ったサービスを提供できる通所型サービスB等の総合事業のサービスは、ニーズが高いと考える。後期に向けては、通所型サービスBの新規事業実施に向けた検討を予定している。なお、新規事業実施に向けては、今年度1つの団体が事業実施の意向を示しており、中学校圏域ごとに設置している第二層協議体において地域ニーズ等の協議を行い、開設に向けて進めていく予定である。
③健幸につながるまちの基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> •市内道路については、引き続き定期的なパトロールや点検を実施するとともに、交通量や各拠点施設へのアクセス性を考慮し、効率的、効果的な維持修繕を行う。また、市内道路のバリアフリー化について、引き続き誰もが歩きやすい歩道環境の整備を進める。 •令和3年度に芝生化を実施したわかたけ保育園では、「園庭の芝生化により園児がけがを恐れず走り回る姿が増えた」「散水や芝刈りを自動化したことで負担なく維持管理ができていく」「夏場でも涼しさを感じられるため熱中症対策としても効果がある」などの概ね好意的な意見が多かった。そのため、引き続き芝生化による効果等の検証を行いながら、他の施設への展開を検討していく。 •市内都市公園等については、市民の健康づくりやふれあいの拠点としての更なる利用普及に向け、引き続き市民協働による維持管理や施設の更新を行う。 •交通マナーに対する啓発として、「美しいまちづくり条例」に基づき啓発用路面ステッカーを引き続き設置することで、都市環境の整備の推進に取り組む。 •近年、交通事故発生件数が増加していることから、交通対策協議会が行う啓発活動を通じて、市民の皆様に交通安全の思想をより普及させることと、適切な交通安全施設の配置により、運転手の安全運転を促し、交通事故発生を抑止を目指す。 •今後も引き続き道路整備や無電柱化を含む駅前広場整備を実施することにより、歩行者が安全かつ安心して歩くことができる歩行者空間を確保し、市民の更なる健康増進につなげていく必要がある。また、居心地がよく歩きたくなるようなまちづくりを行うため、関係機関と連携し、検討していくことが必要である。

基本目標	3 誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」
政策	2 医療・介護の連携

めざす姿の実現状況	
めざす姿	医療・介護の連携が進み、市民が住み慣れた地域で「幸せ」に暮らし続けられる体制が整っています。
医療基盤の充実	安心して適切な治療を受けることができるよう、医療保険制度や福祉医療制度の適正運用を図るとともに、様々な感染症から市民の健康を守るための予防接種体制の構築を図った。新型コロナウイルスワクチンについては、ワクチン附則等から一時混乱も生じたが、安定的な供給体制を確保できている。 また、京都地方税機構による国民健康保険料の共同徴収等の取組が進むことで保険料の収納率が向上し、医療基盤の安定化につながっている。
地域包括ケアシステムの推進	高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できるよう、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施により支援を図るとともに、認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症サポーター養成講座を開催し、地域の方の認知症への理解を深めていただくことができた。 また、絆ネットワーク構築支援事業の実施によって、地域の活動団体や医療や介護分野の専門機関との間で情報共有の可能な関係づくりができ、住民主体の見守りネットワークの構築につながっている。
当該施策に基づいて実施した主な事業	
①医療基盤の充実 ・乳幼児及び高齢者予防接種事業 ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 ・京都地方税機構による国民健康保険料の共同徴収実施（H30～） ・国民健康保険料の口座振替促進及びスマートフォン決済導入 ・医療保険制度運営(国保・後期) ・福祉医療給付(健管・老人・障害・子育て・ひとり親)	②地域包括ケアシステムの推進 ・絆ネットワーク構築支援事業 ・認知症サポーター養成事業 ・八幡市あんしんネットワーク事業 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
指標の達成状況	
ジェネリック医薬品の使用割合	・ジェネリック医薬品の認知度が高まり、計画当初値より使用割合は向上しているものの、個人の選択でもあることから、使用率は一定の値から伸び悩み、目標値を達成できていない。
国民健康保険料収納率（現年度分）	・R2年度とR3年度に関しては、新型コロナウイルス感染症に係る保険料の減免により滞納が減ったため、収納率が上がったものと考えられる。
認知症サポーター養成講座受講者数	・コロナ渦で講座の開催数が減ったものの受講者数を伸ばすことができている。
八幡市あんしんネットワーク事前登録者数	・死亡者、転出者の精査が必要であるが、警察や地域包括と連携し、登録人数は伸びている。
後期基本計画に向けて	
①医療基盤の充実	・口座振替またはスマートフォン決済について、納付通知書同封のチラシや広報等により推進する。 ・国が法律で定める予防接種については、安定した実施を継続する。 ・感染症流行時等に国が緊急対策として立ち上げた事業に対して、市民の健康を守り、健康被害や社会経済機能の低下を抑えるため、医療機関をはじめ関係機関と連携を図り、迅速かつ適切に接種体制を整備するなど柔軟に対応していく。
②地域包括ケアシステムの推進	・認知症サポーター養成講座は京都ジョブパークと連携した開催や八幡高校での開催など、様々な場所での開催を検討。 ・八幡市あんしんネットワークは警察や地域包括と連携し、必要な方への制度周知を今後も継続。 ・令和2年度から高齢者のフレイル予防に努める「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」開始し、コロナ禍においても積極的に事業を実施できている。高齢者が増加し続ける中、引き続き一体的な事業を推進し、健康寿命の延伸に取り組む。 ・一般介護予防や介護予防・日常生活支援総合事業といった、要介護・要支援認定を持っていない方や軽度認定者に対する施策が今後重要となる。